

要求組織総対話運動で 職場要求を掘り起こそう

職場実態の変化に向けた対応示さず

中部ブロック国公 人事院中部事務局交渉で追及

中部ブロック国公は一〇月二日、二〇一九年度昇格改善要求書に基づく人事院中部事務局長交渉を実施しました。人事院は中部事務局長外四名、中部ブロック国公は伊藤副議長外二名が参加し級別定数の改善や職務給原則に基づいた適切な賃金の実現等を要求しました。なお、東海建設支部からは、本局分会中田さん、多治見分会山下さんが参加し、昇格改善を訴えました。

事務所の評価改善を

各単組からの要求の中で、東海建設支部からは私たちの職場からはまだに四級で定年を迎える人がいる。四級では退職時

の賃金が人事院が公表している「公務員の平均賃金」にも満たない、事務所の評価を改善せよ。職場は防災・減災対策強化のため、この四月に防災担当組織が局付となり、処遇も改

善する機会があったが、格付評価は変わっていない。上位級の定数を改善してもらいたい。電気通信、機械、営繕の専門職種は、防災で重要な役割を少数で支えており、管内全域の配置に因えるため広域異動の頻度も高いが上位級ポストがなく四〇代後半で、三級に放置されている。昇格できるようなポスト、定数の改善を求める」と要求しました。

職責賃直で地方の処遇改善

また、ブロック国公からは、過去からの級別標準職務表に固執しているから地方の昇格が改善されない」と級別標準職務表を

職務表見直し考えていない

これを受け人事院の鈴木事務局長は「私の役割は、中部地方の職場の状況



鈴木局長(右)に要求書を提出する伊藤副議長(左)

人事院中部事務局長 殿

2019年10月2日

国家公務員労働組合中部ブロック協議会
議長 上田 宗一

2020年度昇格改善等に関する要求書

職員の給与は、個々の職務の複雑・困難性、責任の程度や知識・経験・能力などが的確・公正・公平に評価され、それに応じて適切な俸給表と級・号俸が決定されなければなりません。しかし、採用試験区分、所属省庁、男女、世代などの昇格格差が、いまだに解消されていません。

高齢層職員は、職場で重責を担っているにもかかわらず、昇格停止・抑制措置が講じられるとともに、号俸頭打ちになっている職員も少なくありません。

また、初任給は民間との格差が拡大し、とりわけ一般職（高卒者）の初任給は、時給に換算すると最低賃金の全国加重平均にも届かず、最低賃金を下回る地域も年々増加しており、抜本的な改善が求められています。

いうまでもなく級別定数は、私たちの処遇に直結する重大な労働条件であり、労使の合意にもとづき決定されるべきです。改定・決定が、使用者・政府の権限とされている以上、労働基本権制約の「代償機能」としての貴院の責務はきわめて重大です。厳しい業務実施体制や職務・職責に応じた適正な昇格の確保による労働条件改善にむけ、最大限の役割発揮が求められます。

つきましては、私たちの要求を下記のとおりとりまとめましたので、貴院の誠意ある検討と責任ある対応を求めます。

記

1 級別標準職務表等の制度改善

(1) 級別標準職務表の改善

- ① 職務内容が複雑・困難化し、専門性が高度化している実態を踏まえ、各俸給表の代表官職のあり方及びその格付について、抜本的に改善すること。
- ② 行政職(一)の「係員」は3級、「主任」は4級、「係長」は5級、管区「課長補佐」及び地方出先機関「課長」は6級に格付けの上限を引き上げること。
- ③ 行政職(二)の困難性・特殊性をふまえ、各職種の格付け上限を緩和するとともに、部下数要件を撤廃すること。

(2) 初任給基準表の改善

- ① 最低賃金や民間初任給との格差に鑑み、行政職(一)初任給基準表を抜本的に改善すること。
- ② その他の俸給表についても、行政職(一)初任給基準表を踏まえて改善すること。また、「非常勤職員の給与に関する指針」も同様に改善すること。

(3) 在級期間表等の改善

- ① 行政職(一)一般職高卒(三種)採用者の2級昇格の在級期間を7年に短縮すること。
- ② 行政職(二)の在級期間、職務の級の決定の要件等を短縮すること。
- ③ 昇格の弾力化(5割運用)が恣意的におこなわれないよう各府省の運用を統一すること。

2 級別定数の拡大及び昇格運用の改善

以下の点を踏まえて2020年度定数改定作業を行うこと。また、他の職種も行政職に準じて改善すること。

(1) 行政職(一)について

- ① 級別定数を大幅に改善すること。その際、年齢構成上のいわゆる「コブ」対策などに最大限配慮し、特に、4級及び5級をはじめとする職員の昇格・昇格頭打ちを抜本的に改善すること。
- ② 3級への昇格ペースが維持できる定数を確保すること。また、2級への昇格について、機関間格差等が生じないよう定数改定をはかること。
- ③ 各単組の要求に基づいて専門職ポストを認めるなど、処遇の抜本的改善をはかること。また、既に実現している専門職の上位定数を大幅に改善すること。
- ④ 在級期間表と並びの昇格に近づくための定数上の措置を講ずること。とりわけ、俸給表の見直しにともない、出先課長については、「課長(標準)」と「課長(国)」がそれぞれ1級上位に格付けられたことをふまえた定数上の措置を速やかに講ずること。

(2) 行政職(二)についての重点要求

部下数運用の一層の緩和及び付加業務評価等により昇格改善を積極的にはかること。あわせて付加業務についての評価基準を明確にすること。

(3) 高位号俸からの昇格について

高位号俸からの昇格時の対応号俸を見直し、下位号俸からの昇格時と同等の効果を確保すること。とくに、50歳台後半層における昇格については、年齢による給与抑制である対応号俸引き下げ措置を是正すること。

3 各種の昇格・昇任差別等の是正

- (1) 府省間、本省・地方の機関間、職種間、世代間による不当な格差を是正すること。
- (2) 男女間の昇格・昇任格差を是正するため、人事院として「女性活躍推進法」にもとづく「特定事業主行動計画」が実効あるものとなるよう、各府省における任用等に対する指導をおこなうこと。
- (3) 技術系少数職種の昇格改善をおこなうこと。
- (4) 採用試験区分にもとづく特種的昇格を是正し、学歴、試験区分、組合所属などによる昇格格差をなくすよう、人事院として特種の指導をおこなうこと。

4 組織・機構の改編に伴う定数の確保

組織・機構の改編にともなう級別定数の設定にあたっては、労働基本権制約の「代償機能」が確保されるよう、内閣人事局への意見の申し出を含め、必要な対応をおこなうこと。

以上

中央でも国公労連が人事院に 機関間格差・初任給の改善求める

国公労連は、9月27日、人事院交渉を行い、機関間格差是正で職務実態に見合った処遇の実現と初任給の抜本改善、高齢職員の給与抑制の是正などを求めました。

人事院は、「労使双方の意見を聴取し級別定数改定案を内閣人事局に提出する」「級別定数の改定は、各ポストの職務・職責の変化について級別標準職務表を物差しとして適切に評価する」との回答にとどまり、地方で働く職員の業務の困難性等の上昇に対し、適切に評価する姿勢には立っていません。

国公労連では、今後も各単組（組合）や役職ごとに引き続き交渉を積み重ねていくこととなります。



本局支部中田さん

を正しく把握し、本院に伝えること。リアルな話を聞いて状況は理解した。いびつな年齢構成のことは理解しており、配慮しているところだが、四級頭打ちの問題も承知した。五〇歳代後半の昇給抑制はモチベーションのプラスにはならないと認識している。住居手当の改定に関わり、家賃が高くない地域に居住

せざるを得ない状況があることも承知した。標準職務表を見直すことは現時点では考えていない。中部固有と言うより全国的な課題だと感じた。これからモリアルな話を聞いていきたい」と回答し、地方で働く国公労働者の処遇改善の立場に立とうとせず、責任放棄の姿勢に終始しました。

賃金格差から格差要素

この他、航空支部からはセントレアの取扱交通量の増加や新システムの対応で管制も保安も多忙。人事院報告で受験者が減少と指摘されていたが、辞める人も多い。職務の評価が低すぎる。評価を改善されたい。全国異動で転居時

の持ち出しが大きな負担となっている。セントレア近傍に宿舍がなく、アパートを借りるしかないのに住居手当が改悪された、全医労からは行（一）職員の下数数件の問題で昇格が遅れている。介護員だが職名が看護助手で低賃金となっている。実際は介護をしており、福祉職員の棒給表適用を認めよ、全労働からは行（二）四級九三号棒の頭打ちで二年間昇給がなかった。最高位号棒の拡大されたい。五五歳以上の職員はどんなに頑張っても成績優秀と評価されても賃金が上がらない。昇給抑制は撤廃すべき。現役に比べて給与が大幅に減るためフルタイム再任用の応募者が減っている。格付の引き上げを求める、全法務からは甲高年齢層では人事院勧告で賃金が全く上がらない中、昇格が命綱。登記官の職務評価を五級、六級まで拡大されたい。ポスト評価の改善がされても人事院が運用を差し止めている。差し止め解除を求める、全通信からは通信技術が日々進化する中、知識の習得、高度な技能をもって行っているが、ポスト数、評価は従前のまま。高年齢層が

11/9(土)、10(日) 名古屋で 『第4回全国青年交流集会』開催！！

普段出会えない仲間と交流しよう

～スケジュール～

11月9日(土)
12:00～受付開始
13:00～開会
13:30～オリエンテーリング
「なごや地下鉄ラリー！」
19:00～夕食交流会（名古屋駅周辺）

11月10日(日)
8:45～ 受付開始
9:10～ 開会（2日目）
9:15～ 講演
「国会パブリックビューイング」
10:30～ 意見交換会
12:00～ 閉会・解散

多い年齢構成で五級に昇格できない。一方では定員削減のため補佐級の職務を係長が担っている。上位ポストの配分、係長の評価替えを行え、全司法から

は行（一）昇格の部下数要件撤廃など交渉に参加した仲間からも昇格改善の実現を求める訴えがありました。

国土交通省って、どこに整備局があるんだって？」ってことは知ってても整備局以外の職場って何をやってるんだろう？」って思ったことはありませんか。

二月九日、一〇日に北は北海道、南は九州、運輸局、航空局、気象庁など国土交通省に働く職場の仲間が名古屋に集まります。地下鉄を使って、あっちへこっちへ、名古屋再発見！

みんなで参加しよう。詳しくは最寄りの組合役員まで！